

令和6年度
大阪府地域生活支援拠点等の市町村意見交換会

地域生活支援拠点等の検証・検討について

令和6年9月19日
岸和田市 福祉部 障害者支援課

岸和田市について

- ・ **市域** 東西10.8km 南北17.0 km 面積72.72 km²
- ・ **人口** 187,032人 (令和6年8月1日現在)
- ・ **障がい者手帳 所持者** (令和6年4月1日現在)
 - 身体障害者手帳 7,714人
 - 療育手帳 2,259人
 - 精神障がい者保健福祉手帳 2,459人

地域生活支援拠点の整備状況

- ・ 整備区分：面的整備
- ・ 整備した年度：令和2年度末
- ・ 機能「相談」 ➡ 現在は、基幹相談支援センターでの対応。
「緊急時の受入れ・対応」
➡ 事前登録制。市のホームページで利用希望者を募集。
- ・ 「体験の機会・場」 ➡ 市のホームページで利用希望者を募集。
- ・ 拠点コーディネーター
配置無。直営の基幹相談支援センターの職員が拠点コーディネーターの役割を担っている。
- ・ 運用状況の検証・検討
障害者自立支援協議会地域生活支援拠点等整備部会で検証・検討を実施。

地域生活支援拠点等の運用状況の検証・検証からみえた課題への取組みについて

令和5年度の検証・検討結果を受けて行った課題解消に向けた取組みについて紹介します。

▶ 運用状況を検証・検討した結果・課題

緊急時の受入れ・対応については、事前登録者が20名いた（令和6年3月末時点）が利用実績がなく、体験の機会・場についても、利用実績がない。

▶ 課題解消に向けた取組み

対象者の範囲を拡充することや、受入れ施設の拡充を検討。

（緊急時の受入れ・対応）

- ・ 入所施設との事前契約を条件としていたが、登録の条件から外す。
- ・ 入所施設2か所を受入れ先としていたが、短期入所の指定を受けているGHにも声掛けを行い、受入れ先が1か所増える。
⇒ それまで市域山側のみだったが、海側でも受入れが可能に！

（体験の機会・場）

- ・ 施設からの退所者、精神科病院からの退院者としていた対象を、親元やGHからの自立希望者も対象とすることとする。
- ・ 受入れ先を1か所から2か所に増やす。
⇒ 親元からの自立に向けた体験の実績につながる！